

西暦 2025 年 2 月 28 日

# これまでに腹膜透析治療を受け 既に亡くなられている患者さんの御家族へ 【過去の治療データの調査研究への使用のお願い】

## 1. 研究の対象

2008 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日に腹膜透析を受けたまま亡くなられた患者さん

## 2. 研究目的・方法・期間

全国的に血液透析患者さんの病院死亡率が高く、在宅死亡率が低い現状を踏まえて、上記の期間に当院にて腹膜透析を受けたまま亡くなられた患者さんを対象とし、死亡場所と死因を調べることを主な目的としております。そのため、対象となる患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

研究の結果、特許権などの知的財産権が生じる可能性もございますが、データを使用させていただいた患者さんには帰属しません。

研究期間：2022 年 8 月 15 日～2025 年 6 月 30 日

この研究は、研究責任者である松山赤十字病院・腎臓内科・岡 が申請した松山赤十字病院・医療倫理委員会にて審査及び承認され、病院長の許可を受けて実施するものです。また、松山赤十字病院の研究費で行っており、特定の企業・団体等から支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

ご希望があれば、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で、研究計画書及び研究の方法に関する資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

また、研究に関するご質問や相談等ありましたらお問合せください。

## 3. 研究に用いる情報の種類

過去の検査データ、診療記録等を対象とします。過去の医療サービスの提供時に取得した情報を利用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

## 4. 外部への情報の提供

本研究は多機関共同研究であり、各機関で収集された情報は電子媒体で、データセンターである松山赤十字病院・腎臓内科へ送付され、情報を統合します。統合された情報は解析用のデータとして、統計学的に分析されます。

外部への情報の提供は行いません。

## 5. 個人情報の取扱い

利用するデータは、個人が特定されないよう匿名化（非個人情報化）又は符号や番号を付することを行い、個人情報に関連する事項全てを保護します。

この研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

ご本人等からの求めに応じて、保有する個人情報を開示します。情報の開示を希望される方はご連絡ください。

## 6. 研究組織

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 研究代表機関(試料・情報の管理) | 松山赤十字病院      |
| 研究代表者兼責任者        | 腎臓内科・部長・岡英明  |
| 研究分担者・協力者        | 腎臓内科・部長・上村太朗 |

### 共同研究機関等

| 機関名/機関長名 | 研究責任者の部署・職名・氏名 | 役割    |
|----------|----------------|-------|
| 愛媛県立中央病院 | 腎臓内科・部長・村上太一   | データ収集 |
| 市立大洲病院   | 泌尿器科・副院長・佐藤武司  | データ収集 |

## 7. お問い合わせ先

今回のカルテなどの治療データの利用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので下記までご連絡ください。その場合でも今後の治療などに影響することはございません。

日本赤十字社 松山赤十字病院 腎臓内科 職名 部長  
研究責任者：岡 英明  
TEL：089-924-1111(代) FAX：089-922-6892(代)